

社団法人 東京都個人タクシー協会会報

平成19年5月発行 No.395 毎月1回発行

発行者 社団法人東京都個人タクシー協会
教育広報委員会

東京都豊島区巣鴨1-12-1
冠城園ビル6階
電話 (03) 3947-1461 (代)

都内個人タクシーの現況(平成19年5月1日現在)

- ・許可台数 特別区、武三交通圏 17,960台
南多摩 276台 北多摩 175台
- ・傘下事業者台数 18,274台

平成18年度事業報告 一部抜粋
進むべき方向について幅広い論議を

規制緩和見直しに理解を 良質なサービスの提供がカギ

事業者数の維持は 業界発展のために不可欠

個人タクシー事業は、より厳格な参入要件が導入されたこと
によって、規制緩和本来の趣旨
とは逆の結果が生じました。毎
年、関東運輸局をはじめ管内の
タクシーを担当する行政の幹部
と業界幹部が一堂に会し意見
交換を行っていますが、平成18
年度は新規参入に際しての審査
基準や期限更新における審査基
準など15項目の要望を関東支部
から提出。2、3の事項につい
ては行政側も理解を示し、国土
交通省と協議を行うなど一定の
成果を挙げてきました。

規制緩和以降、個人タクシー
は689両も減少し、この1年
間でも18、627人から18、
411人に減少。今後法人との
格差拡大は避けられず、憂慮す
べき事態になっています。

平成18年度の新規許可申請者
数は、特別武三地区が595件
南・北多摩地区が26件で前年度
より28件増加。タクシー業界へ
の従事者が増えない中、各会員
団体が減少傾向に歯止めをかけ
るべく、精力的に参入希望者の
開拓に努めた成果であると感謝
しています。各会員団体の手掛
けている各種事業の維持発展に
加え、社会に個人タクシーの存
在をアピールしていく上でも、こ
れ以上の減少は容認できません。

交通安全を確保し、安全を確
保することはタクシー事業の
要です。当協会での昨年の死亡
事故は5件でしたが、全体の事
故発生件数は2,750件とか
なりの減少をみました。安全対
策委員会の働きかけで、両交通
共済の強力な支援のもとドラ
イブレコーダーの導入促進が
図られたことをはじめ、二輪車
追突事故防止のための高感度
反射テープの装着やセーフ
ティドライブ・コンテストへ
の参加、さらには10月に行われ
た飲酒運転撲滅パレードへの
大量参加や飲酒運転根絶シン
ポジウムへの出席など積極的
な取り組みの成果が数字に表
れたものと考えられます。

4月12日には、社団法人全国
個人タクシー協会が、規制緩和
後の個人タクシー将来ビジョン
の実現に向けた要望書を初めて
国土交通省に提出し、理解を求
めました。内容は許可条件の緩和、
試験実施機関の全個協への
委託、適正なタクシー表示や福
祉輸送部門への参加など多岐に
わたっています。要望を認めて
もらうために、良質な輸送サ
ービスの提供は絶対条件です。

規制緩和と以降、個人タクシー
は689両も減少し、この1年
間でも18、627人から18、
411人に減少。今後法人との
格差拡大は避けられず、憂慮す
べき事態になっています。

平成18年度の新規許可申請者
数は、特別武三地区が595件
南・北多摩地区が26件で前年度
より28件増加。タクシー業界へ
の従事者が増えない中、各会員
団体が減少傾向に歯止めをかけ
るべく、精力的に参入希望者の
開拓に努めた成果であると感謝
しています。各会員団体の手掛
けている各種事業の維持発展に
加え、社会に個人タクシーの存
在をアピールしていく上でも、こ
れ以上の減少は容認できません。

交通安全を確保し、安全を確
保することはタクシー事業の
要です。当協会での昨年の死亡
事故は5件でしたが、全体の事
故発生件数は2,750件とか
なりの減少をみました。安全対
策委員会の働きかけで、両交通
共済の強力な支援のもとドラ
イブレコーダーの導入促進が
図られたことをはじめ、二輪車
追突事故防止のための高感度
反射テープの装着やセーフ
ティドライブ・コンテストへ
の参加、さらには10月に行われ
た飲酒運転撲滅パレードへの
大量参加や飲酒運転根絶シン
ポジウムへの出席など積極的
な取り組みの成果が数字に表
れたものと考えられます。

運賃値上げへ 一口も早く認可を

昨年、全国で運賃改定の気
運が高まり、先行の長野 大分
は増収率10%前後で認可され、
12年ぶりの運賃値上げが実現し

信頼回復へ向けて 営業適正化の諸施策

近年は、個人タクシーの運
マナーやサービスの低下があら
ゆる方面から指摘されていま
す。当協会は、街頭営業適正化
指導規程及びその付属規程類を
フルに活用し、営業現場の適正
化に努めました。街特委員及び

安全・防犯への取り組み 安全運行指導員制度

交通安全を確保し、安全を確
保することはタクシー事業の
要です。当協会での昨年の死亡
事故は5件でしたが、全体の事
故発生件数は2,750件とか
なりの減少をみました。安全対
策委員会の働きかけで、両交通
共済の強力な支援のもとドラ
イブレコーダーの導入促進が
図られたことをはじめ、二輪車
追突事故防止のための高感度
反射テープの装着やセーフ
ティドライブ・コンテストへ
の参加、さらには10月に行われ
た飲酒運転撲滅パレードへの
大量参加や飲酒運転根絶シン
ポジウムへの出席など積極的
な取り組みの成果が数字に表
れたものと考えられます。

安全・防犯への取り組み 安全運行指導員制度

交通安全を確保し、安全を確
保することはタクシー事業の
要です。当協会での昨年の死亡
事故は5件でしたが、全体の事
故発生件数は2,750件とか
なりの減少をみました。安全対
策委員会の働きかけで、両交通
共済の強力な支援のもとドラ
イブレコーダーの導入促進が
図られたことをはじめ、二輪車
追突事故防止のための高感度
反射テープの装着やセーフ
ティドライブ・コンテストへ
の参加、さらには10月に行われ
た飲酒運転撲滅パレードへの
大量参加や飲酒運転根絶シン
ポジウムへの出席など積極的
な取り組みの成果が数字に表
れたものと考えられます。

理事会の焦点

信頼回復へ今が正念場
総会成功への一体感を

5月22日(火)午後1時から、協会会議室で理事総数26名中25名出席のもと第12回理事会が開催されました。6月に控える総会に向けた議題を中心に検討項目が多くあった今回の理事会。前回に引き続き原会長が病氣療養中のため、進行は斉藤副会長が務めました。

迎えたことを認識し、消費者や世論にどう応えていくかが重要です。

引き続き報告事項13項目について富井専務理事から報告。その中で、マスターズ制度参加にかかる目標設定について、その実現に向けた努力をお願いしたいという全個協会長名の要請書が団体代表に手渡されました。

理事会の冒頭、物価安定政策会議に出席した際の消費者の厳しい要求、世論の支持の低下など個人タクシー事業への逆風の現実が斉藤副会長から報告されました。現在、運賃値上げについて政府内でも意見が分かれており、異例の再開となつていません。今後の展開が不透明な中で、個人タクシー事業者一人一人の姿勢が問われる正念場

後、議題の審議に入りました。今回の議題は6月15日開催の第28回通常総会に提出する議案などを中心とした全10項目。議題10「平成19年度スローガンに関する件」では、「挨拶を必ず実行、違法行為と不適正営業の是正」とあるが当たり前のことは削除してはどうかとの意見が出されました。これに対し、「当たり前」の励行することで社会的使命の大きさを再認識するためのスローガン。初歩的なこともうたつていく必要がある。ただし、より良いアイデアがあれば、それを受け付けていきたい」と説明。審議の結果、議題はすべて可決承認されました。

正味財産増減計算書総括表

平成18年5月1日から平成19年4月30日まで

科目	一般会計	共済会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	143,471,000	0	143,471,000
受取掛金	0	65,980,800	65,980,800
事業収益	8,566,800	0	8,566,800
印刷物配付収益	42,000	0	42,000
雑収益	479,767	1,664,921	2,144,688
経常収益計	152,559,567	67,645,721	220,205,288
(2) 経常費用			
研修事業費	21,616,016	0	21,616,016
適正化事業費	23,853,380	0	23,853,380
教育広報事業費	11,839,873	0	11,839,873
統計事業費	7,058,576	0	7,058,576
経営改善事業費	8,439,103	0	8,439,103
安全事業費	14,140,364	0	14,140,364
事務代行事業費	12,854,165	0	12,854,165
管理費	43,810,090	0	43,810,090
給付金	0	66,435,000	66,435,000
支払手数料	0	46,830	46,830
経常費用計	143,611,567	66,481,830	210,093,397
当期経常増減額	8,948,000	1,163,891	10,111,891
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	8,948,000	1,163,891	10,111,891
一般正味財産期首残高	80,758,007	247,082,500	327,840,507
一般正味財産期末残高	89,706,007	248,246,391	337,952,398
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	89,706,007	248,246,391	337,952,398

平成18年度セーフティードライバー・コンテスト
達成率前回は下回る
危機感をもって参加を

平成18年度セーフティードライバー・コンテスト(平成18年10月1日〜平成19年3月31日) 結果報告

警視庁主催の「セーフティードライバー・コンテスト」の集計結果がまとまりました。3年目となる今回のコンテスト参加者は79組395名で、そのうち38組が無事故・無違反。昨年の50%を下回る48・1%の達成率です。交通違反52件のうち多く見られたのは速度違反の15件で、交通事故は5件にのぼりま

した。

参加者…79組395名
達成者…38組190名
(5人1組)

ただし、無事故・無違反者341名
達成チーム…東京都個人タクシー協同組合足立第一支部、足立第一支部、大田第一支部、葛飾第一支部、品川第一支部、品川

第二支部、品川第三支部、渋谷支部、世田谷第一支部、世田谷第二支部、都心支部、中野支部、目黒第一支部、目黒第二支部、新東京支部、南多摩支部、北多摩支部、東京城南個人タクシー協同組合、豊島区個人タクシー事業協同組合、日個連東京都営業協同組合双和支部、朋友支部、東陽支部、亀戸支部、東京個人タクシー連合会東都個人タクシー事業協同組合、北区個人多摩地区個人タクシー連合会



マスターズ制度参加の目標設定の実現へ、協会長の要請が団体代表に手渡されました。

平成19年 春の黄綬褒章

日々の努力に敬意 ますますの活躍を祈念

平成19年春の黄綬褒章伝達式は5月16日午前11時10分から、国土交通省10階共用大会議室で挙行されました。東京における個人タクシー事業者では、東京都個人タクシー協同組合世田谷第二支部の赤木洋一さんが受章の光栄に浴しました。伝達式の様子と、赤木さんの喜びの声を紹介します。



冬柴鐵三国土交通大臣式辞
(渡辺副大臣代読)

胸に去来する思いを かみしめて

ただ今、天皇陛下から授与されました褒章を謹んで伝達申し上げます。皆様におかれま

ご精進とご活躍、ますますの発展を祈念するものであります。

一生ハンドルを 握っていきます

赤木洋一さん (65歳)

緊張と喜びの入り混じった表情で会場に現れた赤木洋一さん。用意された隣の席が空いているのは「大臣表彰は妻と2人で受けたのですが、その後、残念ながら亡くなりまして」とのこと。仏壇に手を合わせ、自宅近くの墓にも足を運び、両親とともに眠る奥様に受章の報告をしてから本日の伝達式に臨んだといいます。

では、永きにわたり公衆の利益のために尽力され、また、他の模範として業務に精励され、あるいは自ら進んで社会奉仕にも活躍しておられます。今、褒章の栄に浴され、さまざまな思いが皆様の胸に去来しているものと拝察します。ここに改めて皆様の輝かしいご功績に深く敬意を表するとともに、心からお祝いを申し上げる次第でございます。

国土交通省の使命は、人々の生き生きとした暮らしを支える活力ある経済活動と、日々の安全、美しい自然環境と多様性のある地域を形成することであり、近年、その重要性はますます高まっております。受章者を支えてきたご家族にお祝いを述べるとともに、今後とも健康にご留意の上、一層の

終始緊張の面持ちだった赤木さんですが、お祝いはされましたか、と尋ねると「家に帰ったら、いつも支えてくれる子ども夫婦たちと改めて受章の喜びをかみしめます」と教えてくれました。

「妻、子どもたち、組合仲間や先輩が見守ってくれたからこそ受章。この仕事に誇りを持って、一生ハンドルを握っていきます」。そう語る笑顔は、個人タクシー事業者としての誇りにあふれています。

●東京都個人タクシー協同組合世田谷第二支部所属。法人ハイヤーとして13年6ヵ月、個人タクシーとして28年1ヵ月。昭和62年、警視庁交通部長より特別優良章ならびに感謝状。平成11年、(財)東京タクシー近代化センター会長より、20年無事故無違反の模範運転手として表彰状。平成12年、運輸大臣より表彰状。



「周りの人たちが見守ってくれたからこそ受章」と語る赤木さん

シートベルト着用状況の調査指導並びに交通事故防止の呼び掛け活動

個人タクシー業界から4名が参加

平成19年5月15日(火)午後1時30分から、春の全国交通安全運動期間中の交通事故防止活動の一環として、東京運輸支局、警視庁、東旅協、都個協合同による街頭活動が実施されました。

当日の街頭活動には19名が参加し、シートベルトの装着状況の調査指導並びに後席シートベルト装着可能状態を指導。交通事故防止用のチラシとティッシュを事業者や乗務員に配りながら、チラシに記載された内容の事故事例などについて注意事項を説明し、シートベルト装着の必要性と交通事故防止を呼び掛けました。

ご冥福をお祈り申し上げます

* 4月

訃報

東京駅八重洲口及び丸の内北口、新宿駅西口地下で、それぞれ30分ほど街頭活動を行いました



氏名	所属団体	享年	病名
中村勝男さん	(都営協)	62歳	肝不全
松澤健次さん	(東個協)	59歳	肺がん
清野富雄さん	(都営協)	61歳	肝臓がん
向井勝五郎さん	(東個協)	69歳	脳梗塞
寺川 明さん	(都営協)	55歳	喉頭がん
大野喜三郎さん	(江戸川)	76歳	尿毒症
倉持尚之さん	(都営協)	63歳	直腸がん
星 幸男さん	(東個協)	63歳	腎臓がん
和佐見清治さん	(東個協)	76歳	脳出血
赤井 敏さん	豊島区	68歳	心筋梗塞

実施日時
平成19年5月15日(火)

実施場所
・東京駅八重洲口・丸の内北口
・新宿駅西口地下

平成19年4月期街頭指導報告

銀座・新橋地区で6日間厚みのある指導に

4月期の街頭指導は、平成19年4月9日、12日、17日(タクセン特別公開指導)、18日(タクセン特別公開指導)、23日、26日の6日間、銀座・新橋地区(新幸橋及び銀座コリドー通り周辺)で実施。街特委員、第5〜第10指導班の総勢28名が指導に当たり、不適正営業車両の一掃に努めました。班長からの報告を抜粋して紹介します。

4月12日(木)

「こども110番」のステッカー28台に貼付

新幸橋交差点内の待機車両を排除し、第一ホテルからの交差点右折禁止自主ルールを遵守誘導。ガード下の客待ち車両の排除指導を行う。平日のため利用者は少なく、アネックス前に並んでいる個人タクシーの「こども110番」未貼付車にマニュアルを手渡し、28台に気持ちよくステッカーを貼付させてもらう。午前0時過ぎ、赤色燈でコリドー通り新幸橋左折車両の直進誘導及びガード下での指導を行う。

新幸橋交差点周辺の渋滞原因の一つに、新幸橋ガード下からの日交営業所への進入もあるのでは。方法を考えてほしい。(第6指導班 横田班長)

4月17日(火)

タクセン特別公開指導 指導の取り組みが浸透していることを実感

法人・個人合同で、新幸橋及び銀座コリドー通り周辺の適正化状態を定着させることを目的に、新幸橋交差点を重点的に指導。いつものように、土橋方向からコリドー通りに列をつくり左折して新幸橋ガード下で待機する車両、第一ホテル東京から新幸橋にかけての中央車線の二重駐車車両が、繁忙時間に合わせて早くから並んでいた。早速排除に当たる。

指導班の黄色い帽子と赤色灯を発見したとたん、信号が変わるとスタートするという状態で、ルールは浸透したという感触があった。(第7指導班 笛木班長)

4月18日(水)

タクセン特別公開指導 自主規制の周知徹底にチラシを利用

雨天のためか車両の回転が多く、違法駐車車両は見受けられなかったが、自主規制によるコリドー通りからの左折禁止を知らない車両が法個とも見受けられたので、チラシを配布しながら指導を行う。花椿通りには相変わらず多数の違法駐車車両が見受けられたため、移動するよう指導を行った。(第8指導班 遠藤班長)

4月23日(月)

乗禁地区の時間帯を乗客にもPRするべき

コリドー通りから左折する車両のほとんどが法人車両である。ガード下の待機車両2〜3台を排除指導。法人タクシーから「個人タクシーが客とトラブルになつていて」と通報があり、駆けつけると日航ホテルの前の交差点で酔客が個人タクシー車両をけ飛ばしていた。「1時までは乗禁地区なので乗車することができない」と話したところ、トラブルに発展した。乗禁地区の時間帯について、乗客にもう少し浸透させるような施策を検討してほしい。(第9指導班 内山班長)

平成18年度苦情・要望等集計報告書

(平成18年5月1日〜平成19年4月30日)

平成18年度 苦情・要望等集計報告

合計322件(29%増)が寄せられる 接客態度不良、料金トラブル、乱暴運転・危険運転が上位

【苦情対象事業者の年齢構成】

Table with 4 columns: 事業者数, 件数, 比率. Rows include age groups from 40歳未満 to 75歳以上, and an '不明' row.

Main table for平成18年度苦情・要望等集計報告書. Columns: 内容別, 申告事案(前年), 匿名事案(前年). Rows include categories like 接客態度不良, 料金トラブル, 迂回運転, etc.

Summary table for平成18年度苦情・要望等集計報告書. Columns: 要望, 感謝, 指導通報. Rows: 要望, 感謝, 指導通報.

Summary table for平成18年度苦情・要望等集計報告書. Columns: 合計, 総合計. Rows: 合計, 総合計.

タクシーセンター

平成19年6月の街頭指導計画

重点指導地区

新橋駅銀座口前から新橋2丁目周辺、新宿地区

・交通安全業務及び違法行為の防止指導 重点指導地区

新幸橋交差点周辺、池袋地区乗り場周辺、六本木地区乗り場周辺

・交通安全業務及び違法行為の防止指導 平成19年6月の特別公開指導

平成19年6月20日(水)・22日(金) 午後10時から翌午前1時まで

新橋駅銀座口前及び新橋2丁目周辺

・乗り場周辺等における交通安全業務及び違法行為の防止指導